

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

告示		ページ
○県統計調査の実施	(統計課)	1
○漁獲共済の同意成立(第2号漁業)	(水産政策課)	1
公 告		
○公文書の開示の平成26年度運用状況	(文書情報課)	1
○個人情報保護制度の平成26年度運用状況	(")	4
○農用地利用配分計画の認可の申請	(農地・担い手対策課)	6
○県営土地改良事業に係る換地計画の定め	(農業基盤課)	6
落札公告		
○落札者等の公告	(税務課)	6

告 示

高知県告示第470号

次のとおり県統計調査を行うので、高知県統計調査条例(平成21年高知県条例第7号)第3条の規定により告示する。
平成27年8月11日

高知県知事 尾崎 正直

- 調査の名称
地震・津波に対する県民意識調査
- 調査の目的
防災意識並びに地震防災対策及び津波避難対策の現状を把握し、及び分析するとともに、県民の行政機関への要望を知ることにより、今後の防災対策の進め方の基礎資料とするため。
- 調査対象の範囲
 - 地域
県内全域
 - 単位
人
 - 属性
津波浸水想定区域又は津波浸水想定区域外に居住する満20歳以上の住民
- 報告を求める事項及びその基準となる期日
 - 報告を求める事項

- ア 南海トラフ地震に関する認識について
 - イ 住宅の耐震化について
 - ウ 家具類の固定について
 - エ ブロック塀等の倒壊防止について
 - オ 津波対策について
 - カ 家庭での備えについて
 - キ 自主防災組織について
 - ク 地域の防災力について
- (2) その基準となる期日
平成27年8月1日
- 報告を求める者
 - 数
3,000人(津波浸水想定区域の1,500人及び津波浸水想定区域外の1,500人)
 - 選定方法
選挙人名簿を用いて、県内の市町村別に層化二段階無作為抽出により選定する。
 - 報告を求めるために用いる方法
 - 調査組織
県が民間事業者を経由して報告を求める。
 - 調査方法
郵送調査
 - 報告を求める期間
平成27年8月21日から同年9月14日まで

高知県告示第471号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による届出を審査した結果、次の区域及び区分について同届出に係る同意が同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めた。
平成27年8月11日

高知県知事 尾崎 正直

区域及び区分
高知県漁業協同組合の地区のうち旧室戸漁業協同組合の地区のうち室戸市室津及び浮津の区域
小型まぐろ漁業

公 告

高知県情報公開条例(平成2年高知県条例第1号)第18条の規定により、平成26年度における公文書の開示の運用状況を次のとおり公表する。
平成27年8月11日

高知県知事 尾崎 正直

- 公文書開示請求件数(以下「請求件数」という。)及び決定内容等の内訳

請求件数	2,565件	
決 開 示	2,231件	
	部分開示	453件
	非開示	11件
定 内	存否応答拒否	2件
	不 存 在	73件
容 等	不 受 理	0件
	取 下 げ	100件

2 不服申立て件数及び処理件数等(平成27年3月末現在)

不服申立て件数	平成25年度繰越し分	2件
	平成26年度分	3件
処理件数	認 容	0件
	一部認容	1件
	却 下	0件
	棄 却	1件
取 下 げ	2件	
審 理 中	1件	

3 開示請求者数(延べ数)

区 分	請求者数
県内に住所を有する個人	414件
県外に住所を有する個人	56件

県内に事務所又は事業所を有する 法人及びその他の団体	1,749件
県外に事務所又は事業所を有する 法人及びその他の団体	346件
計	2,565件

4 実施機関別決定件数及び決定内容等の内訳

(単位：件)

実 施 機 関	知 事														議 会	教 育 委 員 会	選 挙 管 理 委 員 会	人 事 委 員 会	監 査 委 員 会	公 安 委 員 会	警 察 本 部 長 会	労 働 委 員 会	収 用 委 員 会	海 区 漁 業 調 整 委 員 会	内 水 面 漁 場 管 理 委 員 会	公 営 企 業 管 理 者	高 知 工 科 大 学	高 知 県 立 大 学	合 計
	総 務 部	危 機 管 理 部	健 康 政 策 部	地 域 福 祉 部	文 化 生 活 部	産 業 振 興 推 進 部	商 工 労 働 部	観 光 振 興 部	農 業 振 興 部	林 業 振 興 ・ 環 境 部	水 産 振 興 部	土 木 部	会 計 管 理 局	計															
請 求 件 数	55	20	177	74	41	10	37	7	104	207	45	1,539	12	2,328	12	118	21		2	1	62				15	1	5	2,565	
決 定 内 容	開 示	40	16	161	36	11	6	25	3	103	209	50	1,439	2	2,101	8	87	2		1	13				13	1	5	2,231	
	部 分 開 示	27	3	17	36	32	6	17	3	3	8	2	169	7	330	1	52	18		2	45				5			453	
	非 開 示											1			1	5	3				2								11
	存 否 応 答 拒 否	1													1	1													2
	不 存 在	5		6	4	2	2	3		2	8		9	3	44	5	5	6			1	12							73
	不 受 理																												
	取 下 げ	7	2	4	11	2	2		1	9	2	1	52		93	1	3								3				100

注 1件の請求につき複数の開示決定がなされる場合があるため、請求件数と決定内容等の件数とが一致していない。

高知県個人情報保護条例（平成13年高知県条例第2号）第42条の規定により、平成26年度における個人情報保護制度の運用状況を次のとおり公表する。

平成27年8月11日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 個人情報取扱事務登録簿の登録件数
2,766件
- 2 個人情報開示請求の件数（以下「請求件数」という。）及び決定内容等の内訳

請 求 件 数	134件	
決 定 内 容 等	決 開 示	47件
	部 分 開 示	106件
	非 開 示	0件
	存 否 応 答 拒 否	1件
	不 存 在	10件
	不 受 理	1件
	取 下 げ	12件

- 3 個人情報訂正請求の件数
0件
- 4 個人情報是正請求の件数
0件
- 5 口頭による開示請求の件数
8,187件
- 6 不服申立ての件数及び決定件数
不服申立て件数 4件
決定件数 4件
- 7 事業者に対する説明等の要求件数
0件
- 8 事業者に対する是正の勧告件数
0件
- 9 事業者が勧告に従わなかった旨等の事実の公表件数
0件
- 10 開示請求者数（延べ数）

区 分	請求者数
県内に住所を有する本人	132人
県外に住所を有する本人	0人
県内に住所を有する未成年者又は成年被後見人の法定代理人	2人
県外に住所を有する未成年者又は成年被後見人の法定代理人	0人
県内に住所を有する遺族等	0人
県外に住所を有する遺族等	0人
計	134人

11 実施機関別個人情報取扱事務登録簿の登録件数等の内訳

(単位：件)

実 施 機 関	知 事													議 会	教 育 委 員 会	選 挙 管 理 委 員 会	人 事 委 員 会	監 査 委 員 会	公 安 委 員 会	警 察 本 部 長	労 働 委 員 会	収 用 委 員 会	海 区 漁 業 調 整 委 員 会	内 水 面 漁 場 管 理 委 員 会	公 営 企 業 管 理 者	高 知 工 科 大 学	高 知 県 立 大 学	合 計		
	総 務 部	危 機 管 理 部	健 康 政 策 部	地 域 福 祉 部	文 化 生 活 部	産 業 振 興 推 進 部	商 工 労 働 部	観 光 振 興 部	農 業 振 興 部	林 業 振 興 ・ 環 境 部	水 産 振 興 部	土 木 部	会 計 管 理 局																	
個人情報取扱事務登録簿の登録件数	113	22	423	353	141	54	128	26	337	224	60	211	10	2,102	19	233	34	18	10	4	219	12	11	5	5	39	35	20	2,766	
請求件数				14			1					6		21		78		6			28	1							134	
決 定 内 容 等	開 示			4								4		8		39													47	
	部 分 開 示			10			1					1		12		68		5			20	1							106	
	非 開 示																													
	存 否 応 答 拒 否																					1								1
	不 存 在			1								1		2								8								10
	不 受 理																					1								1
	取 下 げ															9		1				2								12
口頭による開示請求件数			44	40		1	5							90	2,033		160				5,739						126	39	8,187	

注 1件の請求につき複数の開示決定がなされる場合があるため、請求件数と決定内容等の件数とが一致していない。

農地中間管理機構の指定を受けた公益財団法人高知県農業公社から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により次のとおり当該農用地利用配分計画を公衆の縦覧に供する。

なお、同項の規定に基づき、利害関係人は、当該縦覧期間満了の日までに、当該農用地利用配分計画について、知事に意見書を提出することができる。

平成27年8月11日

高知県知事 尾崎 正直

1 農用地利用配分計画の概要

(1)ア 賃借権の設定等を受ける者の住所及び氏名又は名称
高知市春野町東諸木624番地1

岩田 武彦

イ 賃借権の設定等を受ける土地の所在及び地番

高知市春野町東諸木字高田5007番及び5008番

(2)ア 賃借権の設定等を受ける者の住所及び氏名又は名称
高知市横内144番地240

吉岡 慶浩

イ 賃借権の設定等を受ける土地の所在及び地番

高知市春野町西諸木字中川原1378番並びに字国吉1480番及び1481番並びに春野町秋山字諸木瀬1743番

2 申請年月日

平成27年7月15日

3 縦覧場所

高知県農業振興部農地・担い手対策課

4 縦覧の期間及び時間

平成27年8月11日（火）から同月25日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで（午後零時から午後1時までの間を除く。）

5 意見書の提出先

高知市丸ノ内一丁目7番52号

高知県農業振興部農地・担い手対策課

県営土地改良事業四十窪川地区（宮内換地区）に係る換地計画を定めたので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第4項において準用する同法第87条第5項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成27年8月11日

高知県知事 尾崎 正直

1 縦覧に供する書類

(1) 換地計画書の写し

(2) 現形図及び換地図

2 縦覧期間

平成27年8月11日から同年9月9日まで

3 縦覧場所

四万十町役場

4 その他

この公告に係る決定に対して異議がある者は、縦覧期間満了後の翌日から起算して15日以内に知事に対して異議申立てをすることができる。

落 札 公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第11条及び高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

平成27年8月11日

高知県知事 尾崎 正直

1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量

社会保障・税番号制度に係る税務総合システム整備委託業務一式

2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地

高知県総務部税務課 高知市丸ノ内二丁目4番1号

3 随意契約の相手方を決定した日

平成27年6月30日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

株式会社高知電子計算センター 高知市本町四丁目1番16号

5 随意契約に係る契約金額

81,756,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約によることとした理由

政令第10条第1項第1号に該当するため